

1 議 事 日 程

(平成26年第4回久山町議会臨時会)

平成26年10月8日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案審議

議案第46号 久山町表彰条例に基づく功労者の表彰について

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 吉村雅明

2番 山野久生

3番 阿部文俊

4番 有田行彦

5番 阿部賢一

6番 佐伯勝宣

7番 阿部哲

8番 本田光

9番 松本世頭

10番 木下康一

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

6番 佐伯勝宣

7番 阿部哲

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町 長 久芳菊司

副町長 只松輝道

教育長 中山清一

総務課長 安部雅明

教育課長 伴義憲

会計管理者 松原哲二

税務課長 川上克彦

健康福祉課参事 物袋由美子

田園都市課長 實淵孝則

上下水道課長 矢山良寛

経営企画課長 安倍達也

魅力づくり推進課長 久芳義則

町民生活課長 森裕子

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長 矢山良隆

議会事務局書記 笠利恵

総務課主査 阿部桂介

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（木下康一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第4回久山町議会10月臨時会を開会いたします。

まず初めに、町長より挨拶をお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 本日、ここに臨時議会を招集しましたところ、議会全員の御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

初めに、1つだけ諸般の報告をさせていただきます。

既に新聞報道等で御承知かと思いますが、このたび山田、久原両小学校が第45回日本文化理解教育部門で博報賞を受賞いたしました。博報賞は、児童・生徒に対する日常の教育現場で頑張っている学校、団体、教育実践者を顕彰し、学習や研究活動を支援することを目的として博報財団が主催するものであります。本町の首羅山遺跡学習による児童の活動が地域を愛する心の育成として高く評価され受賞したもので、副賞として100万円が授与されました。この賞金は、それぞれの学校に二分し、今後の教育学習に充てるようにしております。

さて、本日御提案いたします案件は、久山町功労者表彰の承認に関するものであります。久山町表彰条例では、毎年町の自治行政、公益の推進、その他各般にわたって町政の振興に寄与し、また町民の模範と認められる行為があった者に対し、文化の日に表彰するとしています。本年は条例に該当する方が4名おられますので、去る10月2日の町表彰委員会に諮問いたしましたので、このたび本議会において承認を求めるものであります。

詳細につきましては、総務課長が御説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

○議長（木下康一君） ありがとうございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ別室にて協議しましたが、再度ここで確認いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 議事日程。日程第1、会議録署名議員の指名。久山町議会会議規則第119条により議長指名。6番佐伯勝宣議員、7番阿部哲議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（木下康一君） 日程第2、会期の決定。平成26年10月8日1日間としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りといたします。

日程第3、議案審議の方法。議案第46号を上程し、提案理由の説明を受ける。一旦休憩し、議案第46号の内容説明を受ける。本会議を再開し、議案第46号を審議の上、採決を行う。議案審議は以上のように行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

以上の日程で本日の会議を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案審議

○議長（木下康一君） 次は、日程第3により議案の上程を行います。

まず、議案第46号久山町表彰条例に基づく功労者の表彰についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、久山町表彰条例に基づき、町政の振興に寄与された方を表彰するもので、本年度の表彰対象といたしまして、功労表彰4名の方でございます。去る10月2日に開かれました久山町表彰審査委員会に諮問いたしまして御承認をいただいたところでございます。

まず、最初の表彰者といたしまして、条例第3条第1項第2号に該当されます細川一代氏は、平成5年9月から16年間、久山町議会議員として、町の振興、発展に貢献された方でございます。条例第3条第1項第4号に該当されます佐伯國廣氏は、平成13年9月から12年間、久山町議会議員として、また平成8年1月から5年2カ月は久山町社会教育委員として、町の発展や生涯学習の振興に貢献された方でございます。次に、吉村勝明氏は、平成9年9月から12年間、久山町議会議員として、また平成23年7月から3年3カ月は久山町農業委員会委員として、町の発展や農業振興に貢献された方でございます。次に、實淵英介氏は、平成16年10月から8年11カ月は久山町議会議員として、平成10年4月から2年間、久山町消防団副団長、平成12年4月から3年間、久山町消防団団長として、また平成26年7月から3カ月は久山町農業委員会委員として、町の発展や地域防災等に貢献された方でございます。

詳細につきましては、委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 議案の上程は終わりました。

ここで一旦休憩いたします。休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前9時36分

再開 午前10時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案の審議に入ります。

議案第46号久山町表彰条例に基づく功労者の表彰についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

それでは、これより議案第46号久山町表彰条例に基づく功労者の表彰についての採決をいたします。

本案につきましては4名分離して採決をいたします。

まず、細川一代氏を功労者として表彰することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、細川一代氏を功労者として表彰することに可決されました。

次に、佐伯國廣氏を功労者として表彰することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、佐伯國廣氏を功労者として表彰することは可決されました。

次に、吉村勝明氏を功労者として表彰することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、吉村勝明氏を功労者として表彰するこ

とは可決されました。

次に、實渕英介氏を功労者として表彰することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、實渕英介氏を功労者として表彰することは可決されました。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成26年第4回久山町議会10月臨時会を閉会したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議もないようでございますので、以上をもちまして平成26年第4回久山町議会10月臨時会の閉会を宣告いたします。

本日はありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前10時17分